保険者訪問　海山の恵みあふれ、伝統が今によみがえる　芦北町

白いドレスの貴婦人のように優雅に海に浮かぶ観光うたせ船。船上で新鮮な魚を味わえる（写真はレディース船）

芦北町の概況は？

芦北町は、熊本県南部に位置し、面積約 234 ㎢で、その約 80%は山林です。西部の芦北海岸は県立自然公園指定のリアス式海岸です。豊富な海の幸の他、温暖な気候を利用して甘夏みかんやデコポンなどが生産され、その加工も盛んです。

不知火海では明治初期からうたせ船による底引き網漁が行われ、昭和 56 年からは観光船として操業が始まり、近年レディース船も就航しています。

町には国内外のイベントで活躍する葦北鉄砲隊があります。もともとは肥後熊本藩主細川氏が江戸中期、地侍で組織した「葦北御郡筒(みごおりづつ)」で、島原・天草の乱でも活躍するなど、明治初期まで約 240 年、芦北地方の防衛・統治の役割を果たしてきました。現在の鉄砲隊は、この伝統を後世に伝えるため平成 15 年に新しく結成されたもので、23 年 4 月に「あしきた親善大使」に任命されています。

伝統を教育に活かす取り組みも盛んで、平成 24 年度から中学校保健体育に武道が必修化されるのに先立ち、23 年度から空手道を導入しました。小中学校の徳育には論語の素読を取り入れています。

人　口		19，861人
国保被保険者数		6，168人
	一般	5，586人
	退職	582人
後期高齢者数		4，210人
世　帯　数		7，618世帯
	国保世帯数	3，449世帯
医療機関等数	医科	16機関
	歯科	9機関
	調剤	13薬局
担　当　課		住民生活課

（平成 23 年 12 月末現在）

空手道は町内でも盛んなスポーツ。優れた指導者や全国レベルの生徒もいる。生徒たちは空手道を通じて礼節を重んじる態度を学んでいる

県指定史跡の佐敷城趾で演武を披露する葦北鉄砲隊

町立星野富弘美術館。開館 5 周年を迎え入館者は 5 万人を達成。記念展を 3 月 11 日まで開催中

➢ 力を入れている国保等の事業は？

「健康づくり出前講座」で生活習慣病について正しく学ぶ

芦北町では、生活習慣病に関する正しい知識の普及を図ることを目的に、平成 20 年度から一般住民を対象に「健康づくり出前講座」を開いています。参加者は多い会場で約 20 人、60～70 代女性の参加が最も多いですが、男性や夫婦での参加もあります。

内容は①生活習慣病についてのミニ講話、②病態別クッキング講座、③地区住民の状況に合わせた栄養教室・運動教室などで、①と②を 4 地区、③を 1 地区で実施しています。

①の生活習慣病ミニ講話では、「生活習慣病」「高血圧」「糖尿病」「生活習慣病にならないための食事」「運動習慣」などをテーマに保健師が講話を行います。②のクッキング講座では、同じ食材を使って「高血圧予防」「糖尿病予防」など病態に合わせた調理方法の工夫を、実習を通して学びます。どの病態の調理方法を学びたいかは申し込み時に希望を取り、実習の班を振り分けます。夫婦で参加し別々の班で学ぶ方もいます。指導は管理栄養士が行います。③では、健康寿命延伸を目的に、「高齢者世帯が多い」など地区の状況に合わせて、管理栄養士による栄養教室（ミニ講話＋生活習慣病予防のための食事の試食）や運動実践指導者による運動教室（ミニ講話＋室内でできるゲーム感覚の運動や頭の体操）を行います。

「楽しみながら生活習慣病について学べる」と、どの講座も参加者の皆さんに大変好評です。

特定健診の状況と糖尿病等重症化予防の取り組み

今年度の特定健診は、4 月に申し込みを受け付け、集団健診を 6～7 月に 13 会場で 21 日間実施、追加健診を 11 月に実施しました。受診率は、平成 20 年度 27.4%、21 年度 29.0%、22 年度 29.7%で、今年度は 35%程度の見込みです。また、これまで個別健診を町内の 10 医療機関で実施してきました。

結果説明会は 8 月に 41 回実施しました。今年度から健診の 13 会場に公民館などを加えて回数を増やし、参加者に説明が行き届くよう少人数での説明会にしました。自分で経年表などに結果を記入することで、自分の体の状況に対する理解を深めてもらえたようです。

重症化予防にも取り組み始めたところで、糖尿病対策として今年度初めて、町の負担で糖負荷試験を実施し、医師による講演会や食生活の教室を開催しました。また、Ⅲ度以上高血圧や HbA1c6.1 以上の方への家庭訪問も始めました。訪問しても本人に会えなかったり、生活改善の話ができなかったりと課題は多いですが、住民のために根気強く続けたいと考えています。

収納対策は徹底した調査で滞納者の状況を把握することから

町の保険税の現年度分収納率は、94%台と高いレベルで推移しています。

税務課収納係は 5 人で、2 人 1 組で調査や差し押さえ等に出向き、1 人が窓口で対応しています。差し押さえは、競売等の体制が整っていないこともあり、預貯金や生命保険など債権中心に行っています。他保険者との併任徴収はまだ実施していませんが、昨年 10 月、県の地域振興局と合同で催告状を発送、今年 1 月には臨戸訪問を実施して、効果を上げています。

平成 22 年 12 月に滞納整理支援システムを導入して、滞納者の調査や差し押さえ等に活用しています。これにより徹底した調査と情報の共有が可能になり効率化にもつながりました。

町では、税を徴収するだけでなく、滞納額を増やさない、新規滞納者を作らないということを重視しています。“滞納者の話をよく聞いて生活状況を把握し支払能力などを判断する”という方針の下、節税の方法をアドバイスしたり滞納額が少ないうちに対策に取り組むなどそれぞれのケースに合わせながら、職員一丸となって収納率向上に努めているところです。

法制別１人当たり診療費

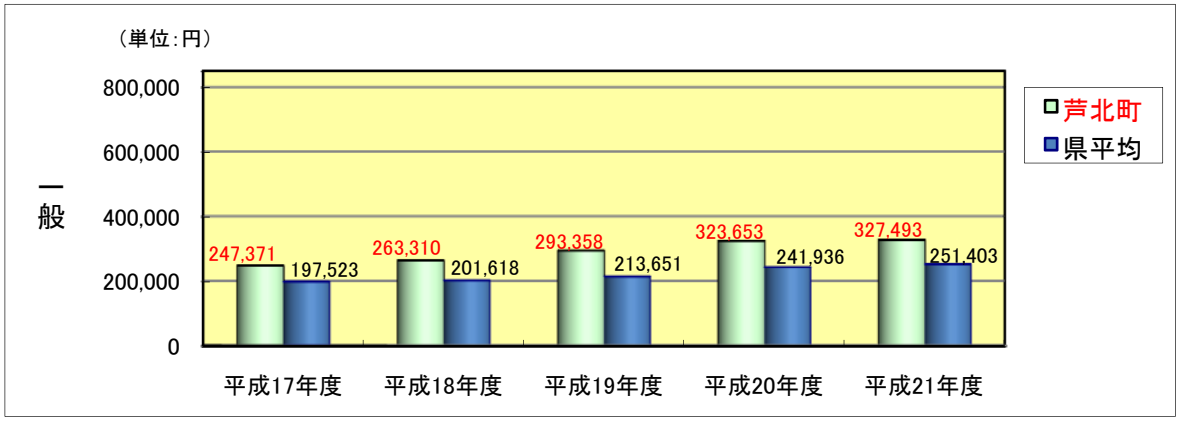

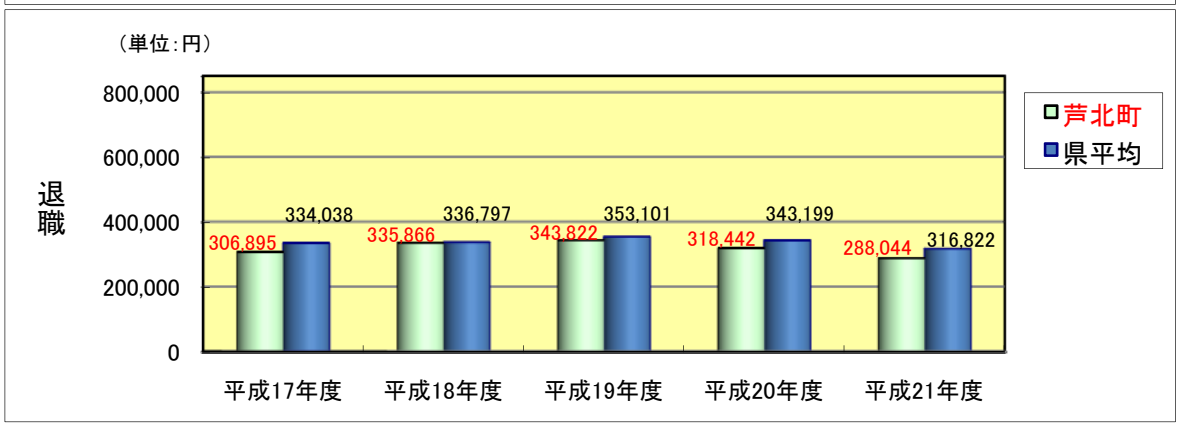

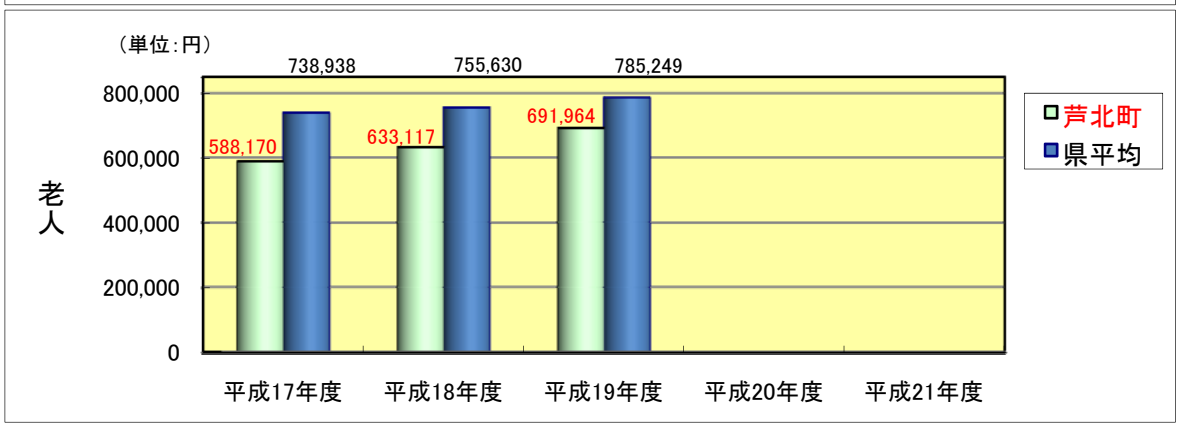

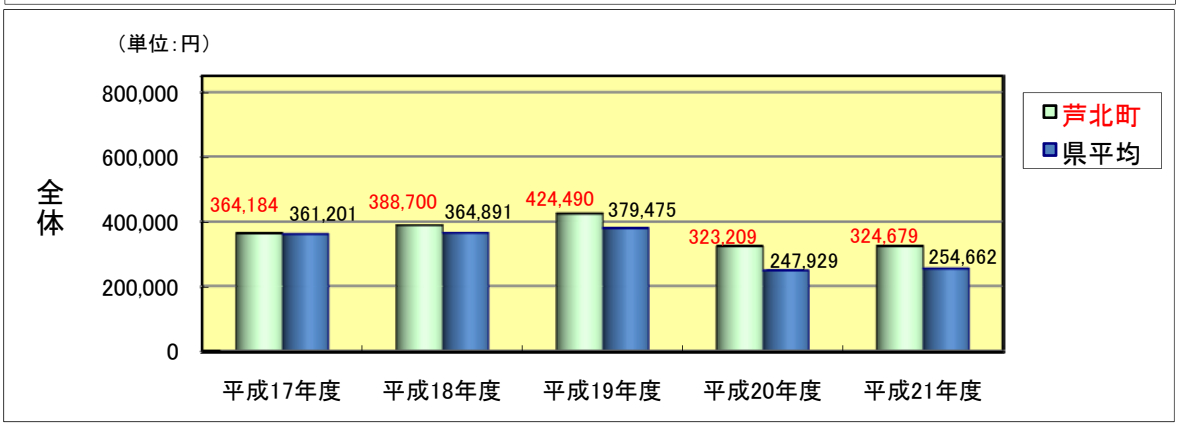

注：上記グラフで、一般・退職・老人とは、それぞれ国保被保険者のうち、一般は「老人以外の者で退職者医療制度の適用をうけない者」、退職は「被用者年金の老齢（退職）年金受給権者であって、被用者年金の加入期間が 20 年以上であるか若しくは 40 歳以降 10 年以上である者及びその被扶養者」、老人は「老人保健法による医療の給付の対象者」をいう（平成 19 年度まで）。平成 20 年度からは、老人は後期高齢者医療に移行したため表示しておらず、全体の数値は一般と退職のみの合計となっている。